

令和元年度 第2回東京都北区環境審議会 議事要旨

日時： 令和元年 10月7日（月） 10：00～12：00

場所： 北とぴあ 14階 スカイホール

【出席者】

<委員>

細見 正明 会長 小川 芳樹 委員 品川 明 委員 柳井 重人 委員
村上 公哉 委員 川口 敏男 委員 原 茂樹 委員 小川 孝 委員
小山 文大 委員 原 芳子 委員 尾花 秀雄 委員 加茂 守啓 委員
渡辺 かつひろ 委員 古田 しのぶ 委員 坂口 勝也 委員 宇都宮 章 委員

<事務局>

佐野 正徳 生活環境部環境課長

【次第】

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「北区緑の基本計画」改定について
 - ①第1回環境審議会 主な意見と対応
 - ②北区緑の基本計画改定
 - (2) その他
3. 閉 会

【配布資料一覧】

1. 令和元年度第2回東京都北区環境審議会次第
2. 議事(1)関係
 - 資料1 「第1回環境審議会」主な意見と対応
 - 資料2 北区緑の基本計画改定の骨子(案))
 - 参考資料1 区民意識調査の結果
 - 参考資料2 事業者意識調査の結果
 - 参考資料3 構成の新旧比較表
 - 参考資料4 施策の新旧比較表訂正図面
3. 北区の環境

【傍聴人】

傍聴人 1名

【議事要旨】

1. 開会
2. 議事

< 議事 (1) - ① >

○事務局 —資料説明—

○委員

田端テラスは建築後に緑被率が減っている。また、赤羽メガシティの建築前のデータはないのか。赤羽メガシティでも緑被率が減っているのか確認したい。資料1では何を表しているのか。

○事務局

赤羽メガシティに関しては平成15年度以前のデータがないため数値は出せないが、元々は乳製品メーカーの工場が建てられていた。資料としては、緑化を行うことで、集合住宅を整備してから、木々が成長するにつれて緑被率も増加する傾向を示したものである。

○委員

田端テラスと赤羽メガシティでは、敷地面積が圧倒的に異なるので、緑化の状況に差が生じていると思われる。しかし、例えば屋上緑化など、建築後でも緑を配置することができると思う。田端テラスや赤羽メガシティに限らず、色々な集合住宅において、屋上緑化の余地があるのではないか。

○事務局

屋上緑化の技術は進歩しているため、集合住宅等の整備に際して、屋上緑化をどのように確保し、緑被率をどのように増やしていくかを、今後、計画に取り込んで検討する。

< 議事 (1) - ② >

○事務局 —資料説明—

資料2 北区緑の基本計画改定の骨子(案)については、目次等の計画の流れについて議論していただきたい。個別の施策等については、改定中の都市マスタープラン等との整合を図った上で、次回の審議会で委員の皆様にご意見を伺いたい。

○委員

現在の骨子案の記載内容については、細かい内容は変更があると思われるので、目次等を中心に議論したい。

○委員

骨子案の49頁では「(仮称)赤羽台けやきのもり公園」と記載されているが、65頁と79頁では「(仮称)赤羽台のもり公園」と記載されており、公園名称が統一されていない。

○事務局

「(仮称)赤羽台のもり公園」は都市計画公園の名称である。「(仮称)赤羽台けやき公園」は区民アン

ケートによって決定した名称である。今後、開園後に条例で定める。本計画においては名称を統一する。

○委員

混在は誤解を招く原因となるので統一すること。まだ、名称は決定していないのか。

○事務局

都市計画公園の名称は「赤羽台のもり公園」で決定している。数年前のワークショップの中で、けやきが存在する公園だったことから「赤羽台けやき公園」にしたいとの住民の意向があり、それを踏まえて開園後は条例で「赤羽台けやき公園」としたい。

○委員

計画の中でその旨を記載すると、読み手が混乱しないと考える。

○委員

現在、赤羽台けやき公園近くの団地に居住しており、公園周辺のことも知っている。公園予定箇所のけやきは少ないと感じる。更地の状態に近い。

○事務局

平成 28 年度にワークショップを 4 回行って、区民を対象としたアンケート調査より、予定箇所に存在する大きな 2 本のけやきに由来して「(仮称) 赤羽台けやき公園」という名称に決定した。ワークショップでは、公園整備の一定の方向性が固まり、議会でも結果について報告した。下水道局の工事部分を除いて、令和 4 年に開園を行う予定である。

○委員

けやきの木の数は 2 本と少ないが、その近くに住んでいる人達にとってシンボリックな存在だと感じる。

○委員

18 頁のみどりの協定について、終了間近のものが多いが、今後みどりの協定についてはどのような取り組みを行うのか。

○事務局

今後の取り組みについては、74 頁の「基本的なゾーン別取り組み方針の (2) 低地ゾーンの取り組み方針」で、「モデル地区制度やみどりの協定などにより、民間事業者や区民による地域緑化と緑化意識の高揚を目指します」とみどりの協定について記載した。また、環境学習講座に合わせてみどりの協定の周知を図っていく。また、締結には至っていないが、区民からの問い合わせもあるため、今後も増やしていきたい。

○委員

その旨について、第 4 章だけではなく、第 3 章にも具体的な記載をしていただきたい。

○事務局

69 頁に記載はあるが、もう少し具体的にということでしょうか。

○委員

過去 10 年間の実績も踏まえて、書き振りを充実させるとよい。

○事務局

具体的な記載をする。

○委員

これまでの説明で、生物多様性は新しい観点である印象を受けたが、現行計画（平成 20 年度）においても 19 頁に生物多様性の記載がある。しかし、施策の進捗状況は「未実施又は実績が低下した施策」ものが多い。これは、どのような理由によるものか教えてほしい。生物多様性の観点を取り入れたが何らかの事情で施策がうまくいかなかったのか。

○事務局

現行計画では、概念的な記載にとどまっていたが、他の自治体に先立って生物多様性に関する記載をした。今回の計画では地域戦略として位置付けて具体的な施策も取り入れていく。施策の進捗状況については、全庁的に、生物多様性に対する意識はあったが、思うように取り組みを進めることができなかつたため、「未実施又は実績が低下した施策」が多い結果となった。

○委員

今回の計画では、国際的な取り組みなど社会情勢を取り入れて、生物多様性に関する取り組みを推進するということによいか。

○事務局

その通りである。

○委員

現行計画で生物多様性に関する取り組みの中で実施できなかったものについて、その理由を整理し、改定の課題につなげられるとよい。

○事務局

承知した。

○委員

29 頁のアンケート調査結果で、浮間地区において「現状のみどりに関する満足度」が高いことについて理由はあるか。

○事務局

実態調査の結果から、浮間地区は大きな都立公園がある等、他の地区に比べて緑被率が高く、みどりに対しての満足度が高いものと思われる。

○委員

計画の課題について、34 頁に「現行計画の課題」の記載があり、36 頁に「区民・事業者意識調査からの課題」が記載されている。これに対して、38 頁の「新たな課題」はどのような経緯で整理したものか。

○事務局

38 頁の「(1) 緑の量の確保と質の向上」は、現行計画からの流れに加え、生物多様性を位置付けることに関連した課題である。「(2) ストックされた緑の活用」は、今後、公園を新設するにあたっての課題として記載した。「(3) 多様な主体との連携のさらなる推進」は、ボランティアや協定など連携の体制が減少傾向にあるので、引き続き、さらなる推進を行うことが課題であるとして記載した。

○委員

38 頁の「(1) 緑の量の確保と質の向上」について、どのようなことが質の向上につながるのか具体的

な記載をしてほしい。「(2) ストックされた緑の活用」も同様である。次の計画で具体的に行う取り組みが特定でき、それが現時点で実現できているのか、いないのか、議論ができるよう、記載を工夫する必要がある。

○委員

56 頁の「長期目標」について、具体的な年度の想定はあるのか。

○事務局

何年後という想定ではなく、究極的な目標である。

○委員

56 頁では、目標の実現可能性を判断できるよう、現況値だけでなく 10 年前の現況値も記載するとよい。特に、「(2) 公園などの目標」は、10 年前が 2.2 m²/人で、現況値が 3.0 m²/人、中間年次が 3.1 m²/人、目標年次が 3.2 m²/人、長期目標が 5.0 m²/人と、過去からのつながりが明確ではない。10 年前から現況まで 0.8 m²/人増加しているのに、現況値から目標年次までが 0.8 m²/人しか目標値を増やしていない理由を記載してほしい。

○事務局

目次等についてはこのままでよい。

○委員

目次等については問題ない。

○委員

次の第 3 回環境審議会までに、事務局には、骨子案の内容を精査していただきたい。

○委員

3 点お伺いしたい。

1 点目として、基本方針と施策の関係が不明確な部分を整理していただきたい。例えば 44 頁の「③緑づくりの基盤となる環境を保全する」で「雨水の地下浸透を～」があるが、59 頁で「緑を保全する施策」で「湧水の保全」とあり、61 頁には「湧水の涵養域～」とある。計画全体の大きな方針と、それを実現するための具体的な施策を切り分けて記載すること。また、58～59 頁の表は縦軸と横軸が逆に感じる。基本方針に対して、どの施策が該当するのかを整理したほうがよい。この方針を実現するためにこの施策があるというような形で整理してほしい。現在の表では、施策がうまく実施できているかをチェックするにはよいが、区民にとって、北区が何を目標しているのかがわかりにくい。

2 点目として、北区の取り組みの目玉として、今回の改定で重点となるもの、バージョンアップされるものが何か、整理していただきたい。

3 点目として、昨今、災害等の各種リスクが増大している中で、緑によって貢献できることについても記載していただきたい。集中豪雨や気温上昇による熱中症、震災など、様々なリスクが存在する。「人と地球にやさしい」という記載があるが、区民に寄り添って考えると差し迫ったリスクに対して緑の役割を記載できるとよい。基本方針 5 に関連するが、緑の機能には防災の観点も含まれるため、計画に反映できるとよい。

以上、3 点とも意見になるが検討をお願いしたい。

○委員

指摘を踏まえて、構成や表現を見直すこと。防災面における緑のメリットなどは、確認の上、内容を加筆すること。

○委員

目次等について意見はない。

第4章の地区別の施策で重要となるのが、区民意識調査の結果だと考える。第1章の記載から、それぞれの設問でゾーン別、地区別に差があると思われる。アンケートから分析できた内容についても、第1章に記載するとともに、地区別の分析結果を第4章の地区別方針に反映できるとよい。

特に、30頁の「③自然や緑をより豊かにするために区が優先すべき取り組みについて」の設問では、防災に対するニーズが高いが、第4章では防災に対する地区別の記載が少ないと感じる。

○委員

アンケート結果について、ゾーンや地域の差異がわかるような分析をすること。

○事務局

承知した。

○委員

56頁の計画の目標で緑被率だけでなく東京都が採用しているみどり率も参考として記載してはどうか。生物多様性を考える上で、緑と水は重要であるため記載を検討してほしい。

○事務局

検討する。

○委員

計画中、「6つの視点」という表現が何箇所か出ているが、7頁の「改定の視点」と34頁の「緑の持つ機能に基づく6つの視点」は別の内容を示しており、混乱すると思われるので表現を工夫すること。

○事務局

改善する。

○委員

表現をあらためること。

○委員

56頁の目標の「緑に関する満足度」の設定で、現況値が38.9%で、中間年次は0.1%増えて39%、目標年次では40%とあるが、約1%の上昇は目標として低いのではないか。

○事務局

満足度については、各区で様々な目標値を設定されており、数値設定に迷う部分がある。今後、50%という長期的な数値については精査していく。

○委員

目標数値の設定や根拠を明確にできるようにお願いしたい。10年後の数値を説明できるような設定

が望ましい。例えば、ある事業が始まるため約何%増えるなど根拠を持って記載できるとよい。

○委員

緑よりも開発を優先したい人もいるので、なぜ緑を増やさなくてはいけないのか、緑の重要性を説明する記載があるとよい。

また、全体的に文字を減らして写真やイラストを増やし、区民にとって見やすい仕上がりにできるとよい。

○委員

緑を増やす理由については、防災や災害についても委員から指摘があったので、区民にわかりやすく説明すること。

○委員

緑の必要性は、最終的には住みやすい、そこに住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりなどの部分が緑の基本計画との関連でのポイントとなる。現案でも緑をどうするかについては記載があるが、緑をよくするとどうなるか、の記載が少ないため、計画の前段で記載するとよい。

最近ではグリーンインフラの観点が目立っており、緑の力を発揮できれば持続的なまちづくりにつながる。グリーンインフラの観点は、水循環や健康など様々で、理解しづらい部分もあるため北区らしい緑が発揮できるような計画にできれば良い。

○委員

グリーンインフラについての補足説明をお願いしたい。

○委員

緑の機能として、緑が増えることで気温が下がる、日陰による緑陰効果や災害、景観、レクリエーションと様々な役割がある中で、都市において緑の機能を発揮させることが重要である。その基盤としての緑がグリーンインフラと呼ばれている。グリーンインフラの身近な取り組みの例で、水循環だとレインガーデンなどがある。水が流れ、そこに草花が生えることなどによって緑の機能を発揮させて都市をよくするのがグリーンインフラの考え方である。

○委員

グリーンインフラ等の緑の機能についての記載を計画に反映させること。

○委員

安全・安心に関する施策も整理したほうがよい。

また、「緑を創造する施策」に「(2) 公園・緑地の管理・運営」があるが、どちらかというと「緑を保全する施策」に該当するのではないか。また、「緑を保全する施策」で「(3) 生物多様性の保全・回復」が記載されているが、「緑を創造する施策」にも記載があるとよい。生物多様性の目標として、生物多様性の認知度の向上だけではなく、在来種を守るなど北区として何に取り組むのか記載ができるとよい。

○事務局

いただいた意見を精査する。在来種の保全に関しても今後検討する。

○委員

今回の緑の基本計画改定の目玉が生物多様性であるのならば、ぜひ検討をお願いしたい。

○委員

日常生活を送っている地域住民は、緑があることで活力を得ている。昔は JR 遊歩道などがきれいに整備されており、遠方から写真を撮りにくる人もいた。しかし、現在だとあまり手入れもされていなく、近づき難い印象がある。手入れなどの身近な取り組みを積み重ねることが大切であると感じている。小さいことから緑化を始めていき、日常生活を送っている人達の身近な緑について考えられるよう、地域の人達の意識改革が最も大事である。

○委員

生活者の立場からの意見をいただいた。実際に北区に住んでいる方の目線も計画に取り入れてほしい。

< 議事 (2) >

○委員

議題 2 の「その他」の事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

今回の第 2 回環境審議会について、何かご意見があれば事務局までをお願いしたい。期限は 10 月 21 日までとする。今後の予定としては 12 月 9 日の午後に第 3 回環境審議会を予定している。パブリックコメント終了以降に第 4 回環境審議会を予定している。

○委員

本日の次第は全て終了した。

これにて令和元年度第 2 回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

3. 閉会

以上